



## 4月19日

# 36 協定締結!

### 締結期間:2024年5月1日~2025年4月30日まで

JR東労組大宮地本は、大地申第24号「『労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定』の申し入れ」について4月19日に議事録確認を締結し調印しました。

今交渉では、締結箇所（2023年度締結箇所の大宮運転区、宇都宮運輸区、さいたま運転区）の課題について大地申第24号「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」で議事しました。特徴点は30時間事前協議や45時間超えの現実から長時間労働削減に向けて議論してきました。管理者が複数担務を担う現実や休日出勤の増加傾向の認識の一致が図られました。社員の健康管理の観点からも休日勤務の削減に取り組まれることの認識を合わせてきました。また「医学適正検査の予約に要する時間」や研修、出張の「代用証」「旅費」申請に要する時間は労働時間である確認もされています。

大宮地本はこれからも職場の声をもとに団体交渉で会社と信義誠実に交渉を行っていきます。

★大宮地本と

大宮支社の締結箇所★

さいたま運転区



## 詳しい交渉内容は今後発行のOMIYA NEWSをご参照ください!

### 交渉内容を職場で検証し、働きやすい 職場を全組合員で創り出そう!